

討議内容（要旨）	
委員	<p>○あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の子育て施策につきましては、幼児クラブが中央公園で行ったボディペインティングの様子が広報たまの 11 月号の表紙を飾っており、11月のこどもまんなか月間をPRしている。 ・本日お集まりの皆様から忌憚のないご意見を頂戴し、しっかりとした会議・議論をしていきたい。
事務局	<p>委員 11 名に対して、参加者 8 名となっており、本会議設置要綱第 6 条第 3 項の規定に基づき、会議の成立要件を満たしていることを報告。</p>
事務局	<p>○議事（1）第 3 期玉野市子ども・子育て支援事業計画（素案）について資料 1 に基づき説明</p> <p><①計画の策定にあたって（第 1 章）></p> <p>全体的な構成と各項目の概要について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の第 2 期子ども・子育て支援事業計画（以下「前計画」という。）では、教育・保育の無償化がポイントであったが、第 3 期子ども・子育て支援事業計画（以下「本計画」という）では、子どものいる全ての家庭が安心して子育てできること、誰 1 人取り残さないこどもまんなか社会の実現することがポイントとなっている。 ・本計画は、国の子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画、子供の貧困の解消に向けた対策に関する法律に基づく市町村計画として位置づけられており、提供確保策を定めていくこととなる。 ・玉野市総合計画などの上位計画との整合性を図るとともに、新たな課題への対応や玉野市こども計画の策定も視野に入れた計画として進めている。 ・本計画の期間は令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間となり、令和 11 年度に見直しを行い、地域計画に繋げていくが、5 年間の間にこども計画を策定し、本計画は包含する方向性として検討している ・本計画の策定方法については、本会議や市民のアンケート、各取り組みの検証・評価、パブリックコメント等により策定する。 ・各章の記載内容としては、第 2 章は本市の子ども・子育てを取り巻く環境、子育て支援施設や事業等の状況、アンケート調査の結果の概要について、第 3 章は課題や方向性について、第 4 章は本計画の基本理念を具現化するための目標や方向性について、第 5 章は取り組んでいく具体的な内容について、第 6 章は今後の施設やサービスの利用見込

事務局	<p>みと、それに対する本市の受け皿を確保していくかなどについて、記載している。</p> <p><②本市の現状と施策について（第2章1～2）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の現状として人口も世帯数も年々少しずつ減少しており、1世帯当たりの人数も減少傾向となっている。 ・「自然動態」は、直近5年で大きく減少しているが、「社会動態」は減少数が少なくなってきたことから、人口減少は緩やかになってきている。しかしながら、しばらくは、特に年少人口の減少は続いていくものと推測される。 ・単身世帯の割合とひとり親と子どもの世帯の割合が増えている。 ・本市の合計特殊出生率は、岡山県の平均と比べ低い水準となっている。 ・30歳以上になると既婚者が増え未婚者を上回るようになり、一部の年齢層を除き、男女ともに全体的に未婚率の増加がみられる。 ・本市の女性就業率の状況は、岡山県全体の状況とほぼ変わらない。 ・0歳から11歳までの人口推計は、減少傾向で推移していく見込み。 ・保育所については、認定こども園へ段階的に移行しており、令和元年度から6施設となっている。 ・年齢別の入所児童数の推移では、全体的に保育園を利用する児童の割合が増加しており、特に1歳児の利用割合が増えている。 ・幼稚園については、和田幼稚園を閉園したことにより、1か所減少となっており、すべての年齢で入園児童割合が減少している。 ・認定こども園については、現在は5施設となっており、施設の充足率は、比較的高い水準で推移している。 ・今後の幼保一体化等将来計画については、宇野地区、玉地区の幼稚園保育園及び認定こども園の3園の統合を目指しており、また、田井地区及び和田・日比地区、荘内地区、山田・東児地区の統合についても随時検討している。 ・特別保育事業や各種子育てにかかる子育て支援事業の過去4年間の実績では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者が一時的に減っているが、令和5年度から少しずつ以前の数値に戻ってきている。
委員	<p>○ここまでの質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9ページの「世帯構成の状況」について、世帯構成の選択肢として3世代世帯があるのは、何か意図があるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・最初の計画を策定した際に、核家族や多世代世帯などどのような世帯構成で子育てに携わっているのかというのを一つの判断基準として入れたのではないかと思われる。今後、世帯構成の割合が変化してきた際に、掲載する・しない等でご意見があれば指摘してほしい。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・グラフの内容は理解した。3世代世帯については、前回調査より微増、前々回に比べると減少であり、減少傾向にある中で敢えて説明文に記載するのは不要ではないかという趣旨で質問したので、説明文の記載内容について検討して欲しい。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・3世代というのは世帯員の年齢構成等に関係ないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる子どもを含めた3世代として認識しているが、国勢調査の結果を元にしてしているため、調査対象について確認する。 ※3世代世帯の考え方については、世帯主を含めた3世代となっており、必ずしも子どもがいる世帯ではない旨、閉会の際に訂正
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画での「子ども」の定義は18歳未満の子どもということか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法に基づく考え方として、18歳未満の子どもとして定義している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率をはじめ、人口動態や年齢別人口構成、世帯員構成、婚姻の状況など様々なグラフや表でお示しいただいているが、玉野市と岡山県、あるいは全国と比較して顕著な違いがある項目はあるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・掲載されていないが、本市は岡山県と比べ年齢別未婚率が高かったと記憶している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動態は他市と比較して人口減少が進んでいるなどの顕著な違いはあるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細な調査はしていないが、市町村別で見ると自然動態については、比率としては同じような状況ではあるが、人数で比較すると差が出てくるのではないかと思う。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・玉野市の人口動態、あるいは子どもに関する動態の変化などについて、岡山県や他市町村との比較資料があるとそれらを土台にしながら考えていくことができる。比較資料について機会があれば提示してもらえたら良い。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・玉野市幼保一体化等将来計画について、八浜と大崎は充足率が高い状況であるが、随時見直しを行っている中で現在の検討事項もしくは今

委員	<p>後の方向性などもあれば教えていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状、幼稚園や保育園、認定こども園の統合について計画通り進めている。
事務局	<p><②本市の現状と施策について（第2章3～第3章）></p> <p>アンケート結果については前回会議での指摘事項を中心に説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業の取得状況については、母親が53%、父親が14.2%となっている。子どもの年齢別による父親の育児休業取得率については資料2として配布。子どもの年齢が低年齢になるほど、母親・父親ともに、取得率が高くなってきており、育児休業を取得する環境に変化してきている。 ・経済的に負担が大きいと感じるものについて、就学前児童では、「制服・体操服の購入費」の割合が、小学生児童では、「学習塾や習い事にかかる費用」の割合が高い結果となった。 ・「子育てしやすい社会にするためにはどのような支援策が必要か」の項目について、就学前児童も小学生児童も「子育てにかかる費用を軽減してほしい」と回答された方の割合が最も高い結果となった。 ・本市の取り組みにおける課題と方向性について、前計画と同様に9項目でまとめている。 ・「妊娠・周産期・乳幼児期における支援」では、相談先について、市役所や子育て支援センター等の市の関係機関の利用率が低い状況となっており、より身近な場所で相談を受けることができるような取組が必要となっている。こども家庭センターを中心として地域の社会資源との連携が求められている。 ・「親子の健康づくりと食育の推進」については、家族と一緒に朝食を食べる子どもの割合の増加や、地元や県内産の食材を優先して購入する人の割合の増加、食育の認知度の向上などを目標としており、さらなる「食育」の推進が必要。 ・「子育て支援サービスについて」では、一時預かりや病児病後児保育などのさらなる事業の充実が必要。 ・「ワークライフバランスの推進について」では、父親の育児休業の取得率が低い状況のため、啓発や職場における育児休業に対する理解の促進が必要。 ・「子育てを応援するまちづくりについて」では、子育て相談事業の連携強化やフォロー体制の充実を図ることが必要。 ・「きめ細かな取り組みが必要な家庭や子どもへの支援の充実について」は子育て家庭への経済的な支援が引き続き必要な状況。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり」では、安心安全な環境の整備が重要。 ・「子どもが心豊かに成長するための活動の推進について」では、「コミュニケーション能力」や「あいさつなどの礼儀やマナー」「自分の気持ちを表現すること」といった力をつけるためにも、子どもが参加する地域行事や体験教室などの活動の充実も必要。 ・「教育環境の充実について」では、適切な教育保育環境を維持するための計画が進められている。 <p>○ここまでの質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明のあった課題に対する施策として、マイナスをゼロにするような設定となっているが、玉野市で子育てをしたいと思う魅力を増ますような設定も必要だと感じた。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ご提案のあったように、玉野市の子育てに関するチャームポイントや玉野市ならではの項目が何かということについて同じように感じた。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画では教育や保育などのサービスに関する量や必要性について整理することが基本的な考え方としてあり、今後予定している子ども計画において、本市の子育ての魅力などをアピールしていきたい。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・9項目の中で、玉野市として難しいと感じているものはあるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランスについては、市として支援や周知は行っているが、実際に育児休業が取得できるのは企業の理解や協力の部分があるため、本市だけでは難しいと考えている。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・国の支援や制度などを玉野市が紹介・提案をすることはできるような気がする。
事務局	<p><②本市の現状と施策について（第4章～第5章）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4章においては、第3章に掲げた課題の解決・取り組みの方向性に沿って推進していくための基本的な考え方を記載している。 ・第5章においては、基本目標1として、妊娠・周産期・乳幼児期の支援と、親子の健康づくりと食育の推進を施策の方向性をあげている。 ・「妊娠・周産期の支援」では、安全で安心な妊娠・出産のため、関係機関との連携を図りながら事業を実施しており、令和6年度から妊娠中から出産子育てまでの取り組みを、こどもみらい課が中心となって実施している。

- ・「親子の健康づくりと食育の推進」について、家庭や地域、学校、行政がそれぞれの役割を明確にしながら、協働による健康づくりと食育の推進に取り組む。
- ・基本目標2では、「多様な子育て支援サービスの充実」と「ワークライフバランスの推進」を方向性としてあげている。
- ・子育て支援施策の充実として、保護者が安心して子育てができ、子どもの豊かな育ちを支えられる環境づくりにも取り組む。特に、経済的支援の充実については、本計画に記載のない補助や給付事業もあるため、今後も経済的支援の充実を図る取り組みを検討していく。
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進について、就労環境の整備についてや子育て意識と男女共同参画については、複数の部署と連携を図りながら啓発に努めることとしている。
- ・基本目標3では、「子育てを応援するまちづくり」、「きめ細かな取組が必要な家庭や子どもへの支援の充実」、「子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり」を方向性としてあげている。
- ・子育てについて、気軽に相談ができ、必要な情報を得ることができる環境を整備することや、子育て中の親子の交流を促進する。
- ・子育て支援センターの機能の充実や子育て相談体制の充実、関係機関の連携などを引き続き取り組んでいくとともに、園庭開放や児童館・子育て支援センターなどのイベントを通じて親子の交流の促進、幼児クラブの活動支援など、子育て支援のネットワークづくりに努める。
- ・「きめ細やかな取組が必要な家庭や子どもへの支援の充実」について人権意識の高揚や児童虐待の早期発見と支援を進めるほか、ひとり親家庭や障害のある子どもへの支援の充実を図ることとしていおり、子どもの貧困の解消に向けた対策の推進は、関係機関が連携しながら取り組んでいく必要がある。
- ・「子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり」については、子どもの安全・安心の確保と快適な生活環境の整備を図る取り組みを列挙しており、関係部署と連携しながら取り組むこととしている。
- ・基本目標4では、「子どもが心豊かに成長するための活動の推進」と「教育環境の充実」についての方向性があげられている。
- ・多様な体験やふれあいの機会づくりとして、地域で活動する人たちや団体との連携を強化し、多様な世代の人や子ども同士の交流の機会を提供するとともに、親子が気軽に参加できる機会の充実を図る。
- ・教育環境の充実については、幼児教育環境と学校教育環境の2つに分けて記載しており、どちらも子どもが個性を發揮し、伸び伸びとゆとりある生活を送れるよう教育環境を整えていくことを目的とした取り組みを挙げている。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育環境としては、在園内にとどまらず、他園との交流や、小学校との交流などを進め、円滑な就学へのつながりに努めていくこととし、学校教育環境としては、性・命に関わる学習の機会を図り、いのちや人権の大切さの認識を深める体験学習等を通じ、次の世代の親として成長できるよう進めていくこととしている。
事務局	<p>○ここまでの質疑応答・意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標という表現だと目的に対して事業終了後に振り返りをする際に明確に数値化できる指標を設定する印象があり、説明を聞くと目標というよりも方針に近いような印象を受けた。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画がサービス等の供給量を記載する関係から具体的に記載できていない部分もあるが、第 6 章において数値化できるものについては触れていく構成となっている。個別の事業については、本市で実施している事務事業評価というものもあるが、全てが数値化できる訳では無いが、可能な範囲で検討させていただく。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・最終的には子育てをする保護者が本計画を受け止め、不安や問題を解消できるかという部分が一番大事なことだと思う。玉野市が様々な事業に取り組んでいることを当事者が理解しやすいような落とし込みができるとう良い。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本目標が漠然としてわかりにくいので、具体的な事業名を記載しているが、逆に行政用語を使っていることでわかりにくい表現となっている点もある。本計画を一般の方が見てもわかりにくい部分もあるので、概要版を作成する際に工夫してわかりやすい表現を取り入れていければと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画の第 6 章を見て、初めて具体的な玉野市の施策目標を知ることができるので、第 5 章で第 6 章と関連している事業に目印をつけることで、本計画を読んだ人が玉野市の計画としてリアリティを感じることができると思う。玉野市の税金によって実施されている事業として実感が結びつきにくいかもしれない。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・玉野市には産科がないので、「すこやかに産み育てられるまち」といっても難しい。産科を玉野市内に誘致等する予定はあるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議の際には、産科に関してそもそも全国的に医師が不足している課題があり、産科医療機関を作るのは難しいと返答いたしました

	<p>が、本市としては陣痛時の出産タクシー事業として、市外の産科医療機関であっても、出産しやすい工夫をしている。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・急な産気づき等でどちらへ連絡すれば良いかというのは母子手帳等に記載しているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・出産あんしんタクシーの場合は産科医療機関をはじめ、氏名や住所などを事前に登録しておき、タクシー会社に電話をすることで、本人をどこからどこへ連れて行けば良いかわかるようにしている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・玉野市に産科医療機関を誘致する計画等はあるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化した計画等はないが、定期的に市長は岡山大学病院等へ働きかけを行っている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサービスというのは、能動的に情報取得して動かないと受けられない制度が多く、就園できる年齢でも園に通っていないご家庭のフォローが必要。そういった家庭の把握はできているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・把握している。玉野市では子供家庭支援連携会議にて教育委員会も含めて、5歳の未就園児についてリストを共有し、アプローチの方法等協議をしている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳や4歳の対応は難しいか。実際に支援をしたご家庭では預け先がないことから、周りとの成長具合の比較もできず、保育園に入って初めてその家庭の周りの人たちが認識してサポートできるようになった事例がある。そのような状況になる前にサポートがあればと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児健診未受診の子どもは保健師が把握しており、必ずアプローチをするようにしている。また、4歳児巡回相談により、市内の全ての4歳児は把握するように努めている。未就園児については、地区担当保健師を中心に家庭支援を行っているが、転入等の家庭には支援が行き届かないこともあるので課題に感じている。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・福本委員のご発言については各項目でいうとどの部分に該当するか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・産院に関する部分については、基本目標1の1「妊娠・周産期・乳幼児期の支援」に該当する。後半の未就園児家庭のフォローの部分につ

<p>委員長</p>	<p>いては、基本目標3の5「子育てを応援するまちづくり」の(2)「子育て支援のネットワークづくり」に該当してくる。</p>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・付け加えることができるならば、玉野市以外で出産しなければならない若い母親がいると思うので、出産あんしんタクシーなどの安心感が高まるような表現ができる項目が入ると良い。
<p>委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が子育てをするうえで、助けられている事業がいくつもあると感じたが、周りの母親は玉野市が実施している事業を知っているのか疑問にも感じた。 ・最近、自分の子どもが通っている幼稚園が他の保育園と交流する機会があり、そこで初めての給食を経験し、完食したと保育士から報告を受けて安心した。上の子の時はコロナ禍で交流がなく、不安な状態で小学校に入学することになったが、今回は給食を完食できるという点でできることが一つでも増えた状態で安心して入学できるので、非常にありがたい機会だった。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土井委員の発言は子育てをしている母親として、実際に経験したすごく具体的な話で安心感に繋がるというご意見であると思う。こういった機会の設定は本計画の中でも様々な分野に関連してくることだと思う。肌感覚での安心感を大切にしていることを玉野市は把握しているという表現の項目もあると良いのではないか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・47 ページの育児相談離乳食相談の項目で「母親同士の交流」という表現があるが、母親限定というニュアンスにも受け取れるので、「保護者同士の交流」という表現の方が良いのではないか。 ・似たような内容で40ページの「母児」という表現もそのままでも良いかもしれないが気になった。 ・保育士をしているから知ってる項目も多くあり、また子育てをしてきていて知っている事業もあったため、書いている内容で理解できると感じた。
<p>委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、47 ページについては「母親同士」を「保護者同士」の表現に変更して問題ない。また、40ページの「母児」については、「親子」という表現に変更ができると思う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・父親の育児参加が増えてきているので、他の部分についても父親の参加を意識した表現にしても良いかもしれない。

副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・園同士の交流や小学校との交流などで子ども達の育ちを感じられることが多々ある。ただ、全て載せるわけにもいかないのので、視点を設けて保護者の方の不安を取り除いて、安心感につながるようなポイントがあると良いと感じた。生の声を聞くのは貴重だと感じる。
事務局	<p><②本市の現状と施策について（第6章～第7章）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6章のサービスの見込み量と確保方策について主に前計画から変更した点の説明をする。 ・本市の教育・保育提供区域と地域子ども・子育て支援事業について、12 妊婦等包括相談支援事業、13 産後ケア事業、14 子育て世帯訪問支援事業、15 乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」を新たにサービスの見込み量と確保方策を設定しております。 ・3歳以上の幼稚園と教育利用の認定こども園について、認定別にこれまでの実績を踏まえ、見込み量を算出しており、見込量は年々減少傾向の見込み。確保方策については、現時点においても確保できており、今後も引き続き確保できるものとしている。 ・3歳以上の保育所と認定こども園について、見込み量は国の統一方式に従い算出しており、令和7年度をピークに減少傾向と見込んでいる。3歳以上の保育利用についても引き続き確保が可能と考えているが、施設の再編等によっては、今後の提供量が変更となる可能性もあります。 ・3歳以下の保育所・認定こども園と地域型保育について、見込み量は実績値を踏まえて算出しているが、本市では地域型保育事業は実施されておらず、今後も人口減少する見込みの本市に参入してくる民間がいるとも考えにくいことから、0としての見込み。 ・地域子ども・子育て支援事業の見込み量と提供体制について、延長保育の見込み量は、これまでの実績をもとに算出しており、希望者に対して受け入れを拒むことはないよう、人員配置し、見込み量をカバーする形で実施していくこととしている。 ・放課後児童クラブについては、これまでの実績をもとに見込み量を算出しており、低学年では令和5年度にピークを迎えており、高学年でも、令和7年度以降減少傾向を見込んでいる。市内全体では提供体制を確保できる見通しだが、施設の規模に対して利用者が多く過密状態にあるクラブについては、学校との連携による学校施設の活用の検討のほか、既存の施設のあり方を検討し、過密状態の解消に努めることとしている。 ・地域子育て支援拠点事業については、子育て支援センター3か所と児童館で実施しており、見込み量は過去5年間の延べ人数をもとに、国

	<p>の統一方式に従い算出している。今後も事業内容の充実を図りながら、サービスを実施すると共に、こども家庭センターとの連携を図り、その周知や利用の促進に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり事業については、今後予測される量の見込みに対し、提供体制を確保していく。 ・子育て短期支援事業については、令和6年度から開始した保護者が身体上、精神上、環境上等の理由により子どもの養育が困難な場合に、宿泊を伴う養育や保護をする事業。 ・玉野市民病院で実施している病児・病後児保育事業については、新病院内にて実施の予定となっており、これまでと同様の提供体制となっている。 ・ファミリー・サポート・センター事業では、実績値から見込み量を算出しており、幅広いニーズに対応できるよう、会員の確保と利用促進を図って行く必要がある。 ・乳児家庭全戸訪問事業については、前計画において対応する保健師の数を見込み量と確保方策としてあげていたが、本計画からは訪問家庭数で表すようにしており、100%の実施率を目指して継続実施することとしている。 ・妊産婦健康診査については、見込み量を妊娠届出数の推移から算出しており、各自が医療機関で受診する形で実施する予定としている。 ・養育支援訪問事業についても、支援が必要な家庭に対し、相談支援を行い、保護者の養育能力が向上できるよう、専門職の配置を充実できるように、今後もこの体制を維持して継続実施することとしている。 ・利用者支援事業については、基本型・特定型・母子保健型の3類型があったが、令和6年度から従来の母子保健型と児童福祉が一体化となり、こども家庭センター型に変更となった。本市では、基本型とこども家庭センター型の2カ所が、連携しながら、保護者に情報提供や相談・助言などを行い、寄り添う支援に努めていくこととしている。 ・令和4年度からはじまった「出産・子育て支援事業」の伴走型支援に位置づけられている妊婦等包括相談支援事業については、令和7年度から新たに名称が変わり、「地域子ども・子育て支援事業」のひとつとして位置づけられた。 ・本計画から追加となっている産後ケア事業は、母親への身体的ケアや心理的ケア、指導及び相談など、地域で育児をしていく上で必要な社会的資源の紹介等を行うこととされている。妊娠中から出産後に至る支援を切れ目なく行う観点から、こども家庭センターが中心となって、必要な提供体制の確保に努めていく。 ・「子育て世帯訪問支援事業」については、「産前産後ヘルパー派遣事業」
--	---

<p>委員長</p>	<p>が養育支援訪問事業から独立し、令和7年度から対象者を養育支援が必要な家庭やヤングケアラー等がいる家庭などに拡充し、さらなる事業の充実を図り、虐待防止に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」について、令和8年度の本格実施に向けて、令和7年度から実施に向けた整備を進めていく。 ・第7章では、今後の計画推進にあたりPDC Aサイクルにより、改善を図りながら進めていくことを記載しており、市民の参画や地域との連携に努めながら本計画を推進することとしている。 <p>○ここまでの質疑応答・意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業とは具体的にどのようなことがあるのか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業は基本型と子ども家庭センター型とあり、基本型はサンマリン保育園の「ちゃいるどはうすももちゃん」が該当し、平日の日中に開園しており、誰でも訪れることができ、相談を受けたり、地域と連携したりできる。こども家庭センター型はこどもみらい課にあり、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援と、地域の子育て支援施設と連携しながら、様々な事業を進めている。
<p>委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・例えばどのようなときに利用するのが良いか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期（妊娠届を提出した時）から相談が始まっており、玉野市の子育てサービスを適切なタイミングで使えるように個別プランを作成し、提示している。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サンマリン認定こども園では相談をメインに行っており、違いとしては子どもをその場で預かって、子ども本人への接し方や母親が直接子どもの状況を見ながら相談ができるという点がある。就園前の親子が各園について相談等で利用されることもある。
<p>委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業の子育て支援センターと児童館に関する利用者の見込み量や提供量の確保についてはどのように算出されているか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年から6年までの実際の利用者数の平均を基に見込み量を算出している。利用者数は出入りした延べ人数であり、児童館割合が多い。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・養育支援訪問事業について、養育支援が特に必要な家庭の情報はどうのよう に取得しているのか
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児家庭全戸訪問事業により、情報を把握し、継続的な訪問が必要と判断した場合には養育支援訪問事業に繋げる。 ・養育支援訪問事業は対象が妊婦から子育て世帯全般となるため、地区担当の保健師が小中学校や幼稚園・保育園などと連携し、相談内容も踏まえて継続して支援を行う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「こども誰でも通園制度」は現状の一時預かり制度と何が違うのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「こども誰でも通園制度」と「一時預かり制度」では内容的に違いはない。目的の部分で、「一時預かり制度」は緊急的に預ける等保護者の都合による目的であるのに対して、「こども誰でも通園制度」は子どもに重点を置いており、今後の通園等で子どもが社会参画をすることを目的としている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・どのような頻度で本計画の PDCA サイクルを回していくのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・数値化できる部分については毎年とりまとめを行い、本会議で共有していく。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・数値化できる評価については明確化できるが、子育てをしている親が感じたことや利用する施設の評価について、意見を聞くことのできるシステムを考えてみても良いのではないか。感想ノートや目安箱のようなものを設置すれば数値では推し量れない部分のリアルの声を活用できるようになるのではと思った。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施する以上、必要性や効果の検証は必要であり、スタッフにもフィードバックすることで、モチベーションの増加等にもつながると思うので、アンケート等何らかの形で意見募集できるよう検討していく。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画には政策の方向性は掲載されているが、その中に市民の声を汲み取る・聞き取る玉野市の姿勢や心のこもった政策を推進するということを何らかの形でニュアンスとして書き込むことができれば、納得できるものになる。玉野市の職員にもそのような心意気が根底に流れるような表現ができれば良いのではないかと感じた。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と民間、あるいは行政と民間を利用する方たちが公的なものではない社会の枠組みとどんなふうに関わり合いながらうまく活用していくかがこれから課題となってくると思うので一つの視点になると感じた。 <p>○（２） 今後のスケジュールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の会議において、皆様からのご意見を集約した素案を基にパブリックコメントを 1 月頃に実施するが、パブリックコメントを実施する前に、一度集約した内容のものを送付させていただく。パブリックコメント実施後に第 3 回目の会議において、最終案の確認と承認を行う予定。
事務局	<p>○４ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇野玉地区における認定こども園の整備について、サウンディング調査の結果を基に関係者と協議を行っている。協議は継続しており、計画の方針決定を 12 月に行う予定としていたが、1 月以降になる見込み。方針決定後の 1 月から 2 月に予定をしていた保護者説明会及び地元地区説明会の開催時期も先送りとなっている。
副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の意見として、施設が老朽化してきており、自然災害が増えて昨今において、子どもたちの安全のためにも、早急の改善が望ましいと思っている。